



市制60周年を記念して「高石の歴史を紐解くコラム」を毎月連載します。長い年月をこえて受け継がれてきた高石の記憶を、皆さんと一緒にたどっていきましょう。

問合せ先 地域創生課 ☎(275)6082

綾井城と専稱寺

寄稿者 丹農 秀知
監修 佐野 謙太郎

高石のほぼ中央にある専稱寺の寺地には、かつて綾井城がありました。故に城蹟山じょうせきざん専稱寺と号します。13世紀後半から末にかけて築城された綾井城の最初の城主は記録にありませんが、城の名前から考えて、この地に住んでいた綾井氏と思われるます。

綾井城の名が初めて文献に出てくるのは南北朝時代（14世紀）の田代文書です。

その後、16世紀後半に織田信長に仕えた泉南出身の沼間ぬまざね任世が城主になります。しかし、石山寺合戦に出陣して多くの一族が討ち死にし、その後綾井城は廃城となりました。

南北朝時代は、両朝の勢力が入り乱れ、綾井城は重要な戦略拠点として争奪の対象となったようです。昭和63年（1988年）専稱寺の本堂改築に先立って発掘調査を行ったところ、多くの遺物と共に城の遺構が発見されました。

城は信太山から西へ張り出している低い台地の西側に台地の地形を利用して築いています。海岸の平地と信太丘陵を一望できる立地でした。

文禄2年（1593年）綾井城跡に助松村（泉大津市）より寺が移転してきて城蹟山専稱寺が建立されました。昭和30年代、まだ宅地開発が進んでいないころ、はるか西から専稱寺を望むと、水田の向こうの小高い丘の上に白壁をめぐらせた美しい風景が広がっていました。

戦乱に明け暮れた南北朝から令和へ。今、綾井城跡・専稱寺は平和な街並みの中にあります。訪れた人に、登城記念「綾井城跡」を販売しています。



※販売している御城印にはお寺の名前が刻まれており、珍しいものとなっています。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

次回の高石の歴史を紐解くコラムは、「歌川広重が描いた高師のはま」です。お楽しみに！



市制60周年記念

障がい者アート展 作品募集

詳しくはこちら▼



市制60周年を記念し、障がい者の社会参加の促進、創作活動の奨励、障がい者と健常者とのふれあいの場として障がい者アート展を開催します。多数の方々の応募をお願いします。

出展作品

陶芸 絵画 手芸 工作 書道 生花 その他の作品(共同作品も出展可能)

期間 9月23日(水・祝)午後1時から
9月26日(土)午後3時まで

場所 アプラたかいしギャラリー

対象 市内に在住、在学、在勤又は高石市内社会福祉施設に在籍している身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。

問合せ先 高齢・障がい福祉課 ☎(275)6294

応募 高石市障がい者アート展出展申込書に必要事項を記入し、下記申込期間中に高齢・障がい福祉課へ出展申込手続きをしてください。

※なお、申込作品が多数の場合は、主催者側で出展者一人あたりの作品数を限定させていただきますのでご了承願います。

申込期間 8月10日(月)～8月31日(月)
搬入 9月23日(水・祝)午前9時～正午まで
搬出 9月26日(土)午後3時30分～午後5時まで
※搬入・搬出とも必ず時間内に終えるようにしてください



国民健康保険

保険料について

■保険料の決定

令和8年度の国民健康保険料の決定に伴い、国民健康保険料納入通知書を6月中旬に送付します。

▼普通徴収

納付書または口座振替にて、6月から翌年3月までの10期割り国民健康保険料を納めていただきます。

▼特別徴収(年金天引き)

次のすべての条件に該当する場合、保険料は世帯主の対象年金から特別徴収(天引き)されます。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者
- ②世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上
- ③世帯主の特別徴収対象年金額が18万円以上で、特別徴収額と介護保険料の合計額が対象年金額の2分の1を超えない場合

※特別徴収の対象の方は、6月の納入通知書に記載されています。また、年金からの特別徴収は、申し出により、

□座振替に変更可能ですが、**減免申請申請は毎年必要**

災害や失業・休業などにより保険料の支払いが困難なとき、減免要件に該当する方は保険料が減額されますので、申請してください。

問合せ 健幸増進課 ☎(275)6374

交通事故等(第三者行為)にあったときは届出を

交通事故や傷害事件等のような第三者から傷病を受けた場合には、損害賠償として加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。

ただし、窓口に届け出ることで、国民健康保険で医療機関にかかることができます。

国民健康保険を使用される際には必ず事前に健幸増進課に連絡して使用許可をとり、すみやかに第三者行為による傷病届を提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えない場合があります。示談の前に問合先までご連絡ください。

問合せ 健幸増進課 ☎(275)6374

国民年金

国民年金保険料の免除・猶予を受けた期間は追納できません

免除・猶予を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であれば遡って納めること(追納)ができます。

追納額は、免除・猶予を受けた当時の保険料に、経過した期間に応じて一定の額を加算した金額になります。(2年を経過していない期間については加算されません)

今月が納期限の税金

〈市民税〉〈府民税〉
〈森林環境税〉
第1期分

6月30日までに近隣の金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

問合せ 税務課(275)6094

令和8年度 国民年金保険料追納額(加算額を含む)

| 年度 | 全額免除※ | 4分の3免除 | 半額免除 | 4分の1免除 |
|----------|---------|---------|--------|--------|
| H28年度の月分 | 16,850円 | 12,630円 | 8,420円 | 4,210円 |
| H29年度の月分 | 17,070円 | 12,800円 | 8,530円 | 4,260円 |
| H30年度の月分 | 16,900円 | 12,670円 | 8,450円 | 4,220円 |
| R元年度の月分 | 16,950円 | 12,720円 | 8,470円 | 4,240円 |
| R2年度の月分 | 17,070円 | 12,800円 | 8,530円 | 4,260円 |
| R3年度の月分 | 17,110円 | 12,830円 | 8,550円 | 4,270円 |
| R4年度の月分 | 16,990円 | 12,740円 | 8,490円 | 4,250円 |
| R5年度の月分 | 16,770円 | 12,580円 | 8,380円 | 4,190円 |

います。ただし、猶予を受けた期間がある場合は、その期間を優先して納めます。

※法定免除、納付猶予、学生納付特例を含む。
問合せ 健幸増進課 ☎(275)6241または堺西年金事務所 ☎(243)7900

高石市議会 3 役決まる

5月14日に開催された令和8年第2回高石市議会臨時会において、議長に奥田悦雄氏、副議長に阪口茂氏、監査委員に松本善弘氏が選出されました。

問合せ 議会事務局 ☎(275)6453

議長

奥田 悦雄
(自由市民の会)

平成7年に初当選し、現在6期目。この間、議長、副議長、議会運営委員会委員長などを歴任されています。

副議長

阪口 茂
(公明党)

平成31年に初当選し、現在2期目。この間、副議長、監査委員、総務文教委員会委員長などを歴任されています。

監査委員

松本 善弘
(大阪維新・無所属の会)

平成23年に初当選し、現在4期目。この間、副議長、監査委員、予算委員会委員長などを歴任されています。

各種

後期高齢者医療制度の簡易申告制度

後期高齢者医療制度の保険料賦課決定や高額療養費の自己負担限度額判定のために、大阪府後期高齢者医療広域連合に所得額(所得額が「0円」の場合も含む)の申告が必要ない場合があります。申告をされていない方は健幸増進課へお問い合わせください。

問合せ 健幸増進課 ☎(275) 6392

事業所の皆さん廃棄物の処理にご協力を

事業者は、事業活動に伴って発生した廃棄物を自らの責任で適正に処理しなければなりません。特に、感染症廃棄物(医療系廃棄物)は、廃棄物処理法により特別管理廃棄物と定められているので、専門業者へ処分を委託するなどの自己処理をお願いします。

問合せ 環境政策課 ☎(275) 6834

府道大阪臨海線沿い市営浜墓地使用者募集

申請資格 次のすべてに該当する方

①令和7年7月1日以前から本市に住民登録があり、引き続き使用許可日に本市に住民登録の見込みがある方②墓地をお持ちでない方③焼骨(遺骨)をお持ちの方、または寺院等に預けている方。なお、戦死・水難などで遺骨のない方はお申し出ください。

※許可を受けた方は、許可を受けた日から2年以内を使用しなければなりません。

募集区画 5区画

使用料 55万円

管理料 2万9250円/10年分一括納付

提出書類

①墓地使用許可申請書(7月1日から市民課で配付)②住民票(申請者の本籍地が記載されているもの)③埋火葬許可証(原本)

申請 7月15日~31日に市民課へ本人または家族の方が直接お越しください。

抽選 8月18日午後2時から

市役所別館(3階)

問合せ 市民課 ☎(275) 6219

余った無料普通ごみ処理券と日用品の交換期間延長

期間 7月31日(金)まで
※土・日・祝は実施しておりません

場所 環境政策課

交換品 無料普通ごみ処理券 8~14枚:トイレトペーパー1ロール、15枚(1シート):トイレトペーパー2ロール、30枚(2シート):30リットルのごみ袋10枚

※交換品がなくなり次第終了

持物 持ち帰り用の袋

問合せ 環境政策課 ☎(275) 6834

身近なみどりを育てましょう

各地域や職場のみなさんが共同で緑化する際に、樹木の無料配布を行っています。

樹種 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナムホほか

(1カ所あたり10本以上の申請が必要)

募集 40人(先着順)

申込・問合せ 8月31日まで

環境政策課 ☎(275) 6834

ファミサポの提供会員になるための講習会を2市1町のどこでも受講できます

泉大津市・高石市・忠岡町は地域の持続的な発展をめざして広域で連携し、地域課題の解決と活性化を目的にした「連携協定」を締結しています。

この連携により、「ファミリー・サポート・センターの提供会員(子育ての援助を行いたい人)」になるための講習会を、それぞれの市町の住民が相互に受講できるようになり、地域の子育てを応援したい人がより活動しやすくなりました。

これからも、ファミリー・サポート・センター事業が利用しやすい環境となるよう取り組みを推進します。



泉大津市



日程 6月28日(日)~7月2日(木)
申込・問合せ いずみおおつファミリー・サポート・センター(泉大津市社会福祉協議会)
☎0725(22)4152



高石市



日程 7月16日(木)、17日(金)、7月24日(金)
申込・問合せ たかいしファミリー・サポート・センター(高石市社会福祉協議会)
☎(261)3698



忠岡町



日程 9月15日(火)、29日(火)
申込・問合せ 忠岡町ファミリー・サポート・センター(忠岡町立地域子育て支援センター)
☎0725(32)6479



**指定屋外喫煙場所が利用
できなくなりました**

ファミリーマート高石駅前店(綾園1丁目11-2)様のご協力により、同店の喫煙所を指定屋外喫煙場所としてご利用いただいておりますが、6月30日をもって、同店の喫煙所が撤去されることになりました。

高石駅を含む主要駅周辺の路上喫煙禁止区域での喫煙は禁止です。望まない受動喫煙を防ぐため周りの方への配慮をお願いします。

問合せ 環境政策課 ☎(275)6834

**6月はゴキブリ駆除月間
ゴキブリ対策は万全ですか？**

ゴキブリは、夜行性のため、主に夜に動き回って色々なものを食べてしまったり、雑菌を運んでしまう害虫です。

暖かくなるとゴキブリの活動が活発になってきます。

対策としては、食べ残しを片付け、生ごみの処理をきちんとすることです。さらに水回りは1日の最後にはきれいに拭き取るようにしましょう。

ゴキブリは、ごみやほこりなど汚れが多い場所や、物が所狭しと置かれた場所を好みます。このような環境を作らないこともゴキブリを増やさない対策となります。日頃の掃除の参考にされてみてはいかがでしょうか。

問合せ 環境政策課 ☎(275)6834

蚊媒介感染症を防ぎましょう

夏に向けて気温が高くなり、蚊が発生する季節になりました。近年、海外では、病原体を持った蚊に刺されることにより病気になるデング熱やジカウイルス感染症などの「蚊媒介感染症」が流行しています。

海外からの渡航者ならびに海外からの帰国者が、海外で感染し、日本で発症した事例が報告されています。幼虫対策として植木鉢の受け皿や空き缶などに水をためないようにしましょう。成虫対策としては、やぶや草むらの草刈りを行い、生育場所を減らすことが大切です。

家屋内は防虫網などによって蚊の侵入を防ぎましょう。

草むらなどに入るときは、肌を露出しないような服装で、長そで、長スボンの着用をしてください。虫よけスプレーや蚊取り線香の併用も効果的です。

問合せ 健康増進課 ☎(275)6381

**野山に入られる方へ
ダニにご注意ください**

春から夏にかけてダニの活動が活発化しており、野山などにある草むらへ入るときには野山にいる吸血性のダニに刺されないよう注意が必要です。

通常は、刺された時に痛みやかゆみなどを感じませんが、病原体を保有しているダニに刺されると感染症に罹患する恐れがあります。(すべてのダニが病原体を保有している訳ではありません)

草むらなどに入るときは肌の露出を避ける、ナイロン製などの表面が滑らかな衣服を着用し、防虫剤などを活用しましょう。

刺された場合
自分で対処せずに皮膚科や内科など医療機関を受診して

ください。

問合せ 健康増進課 ☎(275)6381

**市長の所得等報告書等の
閲覧**

「政治倫理の確立のための高石市長の資産等の公開に関する条例」に基づき提出された、市長の所得等報告書等を6月30日から総務課で閲覧できます。

問合せ 総務課 ☎(275)6197

**マイナンバーカードの休
日交付窓口**

開庁時間中に来庁できない方は、次の日程でマイナンバーカードの受取等ができます。

日時 7月11日(土)午前9時～正午

場所 市役所本館(1階)
取扱業務 マイナンバーカードの受取など

※年間休日窓口の日程はホームページを
ご確認ください。

問合せ 市民課 ☎(275)6212

7月1日より パスポートが変わります！



令和8年7月1日申請分よりパスポートの手数料が大幅に引き下がります。7月1日以降の申請は、電子申請・窓口申請のいずれにおいても、交付まで通常2～3週間のところ、約1ヵ月を要する可能性があります。6月30日以前に申請いただいている方で、受取予定日が7月1日以降の方は、改定前料金でのお支払となります。なお、申請の取り下げは出来かねますのでご留意ください。 **問合せ** 市民課 ☎(275)6212

| 種別 | 窓口申請(改定後) | 電子申請(改定後) |
|------------|-------------|-----------|
| 10年(18歳以上) | 9,300円 | 8,900円 |
| 5年(18歳以上) | 18歳以上5年旅券廃止 | |
| 残存有効期間同一旅券 | 5,800円 | 5,400円 |

| 種別 | 窓口申請(改定後) | 電子申請(改定後) |
|-----------|-----------|-----------|
| 5年(18歳未満) | 4,800円 | 4,400円 |

小中学校校舎外壁等改修
工事について

学校の外壁等改修工事の実施に伴い、騒音や振動、交通規制などでご迷惑をおかけいたします。何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

期間 6月下旬～10月中旬
(予定)

場所 加茂幼稚園、高石・高陽小学校、高石・高南・取石中学校

問合せ 教育総務課 ☎(275) 6428

教科書展示会

令和6年度より使用している小学校教科書と、令和7年度より使用している中学校教科書の見本をどなたでもご覧いただくことができます。

日時 6月8日～7月15日の午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場所・問合せ 教育研究センター ☎(262) 7005

しないさせない 就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などを質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

【相談対応】

大阪府及び大阪労働局(ハローワーク)において、公正採用選考に関する相談を実施します。

相談窓口はこちら



問合せ 府商工労働部雇用推進室 ☎06(6210)9518

6月は危険物安全月間

身近な危険物にご注意を！

危険物の取扱いを誤ると、大きな事故につながります。近年は、モバイルバッテリーなどに使われるリチウムイオン電池の火災も増えています。日頃から適正な管理を心掛け、事故を防ぎましょう。



問合せ 堺市消防局 ☎(238) 6006

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

「多文化共生」
～外国人の人権を尊重しましょう～

国際化が進み、日本でもさまざまな国籍の外国人が在留しています。令和7年末の在留外国人数は、412万5395人で、過去最高を更新するとともに、初めて400万人を超えました。

大阪府でみると、令和6年12月31日現在で、176カ国・地域、約33万4千人の外国人が暮らしており、これは、府民の26人に1人が外国人という計算になります。

このように、多くの外国人が暮らすとともに、就労では幅広い分野の職業に従事しています。こうした中、文化、習慣、価値観への理解が不十分であること等から、外国人をめぐる人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由にした入居拒否、賃金や労働時間が日本人と異なるなどの就労における不利益な扱いなどの事案が発生しています。また、日本語での会話やコミュニケーションがうまくいかなかったり、騒音やゴミ出しなどの文化や生活習慣の違いにより、住民と摩擦が生じたりする事例もあります。一方、社会問題となっている人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることとなり、許されない行為です。

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、多様性を受け入れ、国際的視野に立って一人ひとりの人権を尊重し、ともに生きていく「多文化共生社会」を築いていきましょう。

外国人権相談ダイヤル ☎0570(090)911
人権・生活相談課 ☎(275) 6279

Stop Hate Speech
ヘイトスピーチ
ゆるさへん!

外国人権相談ダイヤル ☎0570(090)911
人権・生活相談課 ☎(275) 6279

令和7年度 消費生活相談概要

安全で公正な消費社会をつくる
消費者として心がけること

令和7年度の消費生活相談件数は600件でした。内訳は苦情が554件、問合わせが46件です。

通信販売のトラブルが206件で、全体の34パーセントを占めます。

米不足による米価格の上昇に乗じて偽通販サイトが現れ、注文したのに商品が届かないという相談が複数寄せられました。怪しい投資話や簡単に儲かるという副業のトラブルも、きっかけはSNS広告によるものです。水漏れ、家電修理等の暮らしの緊急事態に、検査画面上位に出てきたサイトに連絡した結果、高額請求を受けるなどのトラブルも続いています。

また、AIに相談すると消費生活センターへの相談を勧められたという声が寄せられました。

通信販売のトラブルは、誰もが被害に遭う可能性があるものの、少しの注意で防げるトラブルでもあります。

今月号では被害を未然に防ぐために通信販売のトラブル事例を紹介します。

令和7年度 商品別相談上位件数

| 順位 | 商品・サービス | 件数 | 主な内容 |
|----|-----------|-----|--------------------------------|
| 1 | 商品一般 | 107 | 不審な音声電話、迷惑メール、クレジットカードの不正利用 |
| 2 | 各種サービス | 61 | 有料質問サイトのサブスクリプション、副業サポート |
| 3 | 教養娯楽品 | 51 | ネット通販の詐欺サイト、新聞、電子タバコの定期購入 |
| 4 | 運輸・通信サービス | 45 | ネット回線の電話勧誘、公共放送受信料、引っ越し |
| 5 | 教養・娯楽サービス | 39 | 講座・教室、未成年者のオンラインゲーム課金 |
| 6 | 金融・保険サービス | 36 | 医療保険・損害保険、多重債務、投資詐欺 |
| 7 | 食料品 | 33 | 米の詐欺サイト、健康食品の定期購入 |
| 7 | 保険・福祉サービス | 33 | 脱毛サロンの倒産、訪問販売で勧誘された排水管清掃 |
| 9 | 被服品 | 32 | SNS広告経由の詐欺サイト、ネット通販の返品交換 |
| 10 | 住居品 | 25 | 冷房機器の詐欺サイト、商業施設で勧誘されたウォーターサーバー |

困ったときは、消費生活センターへ ☎ (267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休業日 土・日曜日・祝日
※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください
※休業日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

事例1

■お得なクーポンで定期購入に！

初回980円でいつでも解約可能な美容液を注文すると、割引クーポンが表示された。お得になるならと選択すると、4回購入が条件の定期コースに変更されてしまった。初回での解約を申し出たが、事業者が応じてくれない。【対応】「広告ではいつでも解約とうたいながら、注文後の割引クーポンで回数縛りを設けることに問題がある」と消費生活センターが指摘することで、事業者が初回での解約に応じました。

事例2

■途中で入力をやめたはずが注文完了に！

健康に良いとのネット広告を見て、靴の中敷きを注文しようとして購入画面に氏名や住所を入力。支払方法を選択する際、気が変わって注文確定ボタンを押さずに画面を閉じた。注文は完了していないはずなのに、3日後に商品が届いたうえ、定期購入になっていた。【対応】事業者が「注文を受けた」と言い張り、非を認めませんでした。注文の入力途中で中断すれば、本来その注文は無効になるはずですが、しかし、途中の入力情報であったかも注文が成立したかのようにならばと、現状では立証が困難で交渉は難航します。

事例3

■広告と違う粗悪品が届いた

動画サイトの広告動画では「スイッチを入れると1秒で16度〜20度の冷風が出て、クーラーが要らない」と宣伝されていたが、届いた商品はおもちゃのようで全然涼しくない。販売サイトは電話番号もなくメールで連絡しても返信がない。購入後、契約時に記載した電話番号に不審な電話がかかってくるようになった。

【対応】大学や大手電機メーカーとの共同研究といった嘘の広告が複数見られました。事業者と連絡が取れなければ被害回復は望めません。健全な市場を構築するためにも、悪徳業者や嘘の広告を見抜く知識を身につける必要があります。【日頃から心がけたいこと】

- 商品や価格などの情報に疑問や関心を持つ
- 広告を鵜呑みにしない
- 積極的、主体的に情報を集める
- お得だからとの理由だけで買う習慣を見直す
- 購入しようとしている商品の販売事業者と製造事業者を必ず確認する

事業者への上手な意見の伝え方チェックリスト

☑️ひと呼吸、おこー

感情的な言葉にならないように、まずはひと呼吸おいて冷静に。気持ちを落ち着けましょう。

☑️具体的に伝えよう

何を、どのようにしてほしいのか、またその理由について、相手に分かるように具体的に伝えましょう。暴力や暴言は論外です。

☑️相手の話を最後まで聞こう

一方的に話をしていませんか。相手の言い分や理由を最後までしっかり聞いて、理解するようにしましょう。

☑️相手(従業員等)の立場を理解しよう

担当者によってはすぐに対応ができない場合もあるかもしれません。

☑️相手に敬意をもって接しよう

顧客も従業員も同じ「人間」です。行きすぎた言動によって傷つけてしまいます。お互いに敬意をもって、相手を思いやって、尊重し合うことが大切です。

※独立行政法人国民生活センター「くらしの豆知識2026年版」から抜粋

消費生活センターでは、消費生活トラブル対策本「くらしの豆知識」を配布しています。

消費者の声を事業者に伝えたいときは

近年、カスタマーハラスメントと言われる消費者の言動が問題になっていきます。感情的になると真意が伝わらないばかりか、対応する人の働く環境を害してしまい、業務妨害になる可能性があります。しかしながら、商品やサービスの改善・開発につながることもあるため、消費者の

声を適切に伝えることは重要です。まずは冷静に今の状況や自分の気持ちを伝えましょう。ただし、事業者へ伝えた主張は、必ずしも通るとは限りません。回答に納得がいけない場合は、消費生活センターに相談してください。

「お試し、1回だけ」が実は定期購入だった！ 「返品」だけでは解約になりません

事例1

ネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので**送り返した**。すると、後日、**請求書**だけが送られてきた。支払わず放置していたら**法律事務所**から**通知**が来た。どうしたらよいか。(70歳代)

事例2

SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後、同じ商品が届いたが、**注文した覚えがない**ので、その旨と**解約希望の書面**を同封して**返品**した。返品後、**請求書**が届いていたが、無視していたところ、**法律事務所**から**最終通告**のような封書が届いた。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいけない。(70歳代)

- 低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を購入したら実は定期購入だったというケースがあります。
- 自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。
- ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

※独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第513号」から抜粋・イラスト黒崎玄



困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45

休業日 土・日曜日、祝日

※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください

※休業日は「消費者ホットライン」

☎188へお問い合わせください